

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2023 年度（令和 5 年度）事業計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目 次

■財団運営の基本方針	1
■財団事業	
Ⅰ 指定管理事業	
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	2
2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	6
3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	9
4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	11
5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	15
6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	16
Ⅱ 一時保育	18
Ⅲ 自主事業(受託事業を含む)	19
Ⅳ 主要なネットワーク	20
Ⅴ 組織運営	21

■基本方針

財団は、2000年の設立以来、豊中市の男女共同参画推進の要となる組織として、地域に根ざした活動を続けてきた。固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発、性別に起因する様々な課題の解決、困難な状況に置かれた女性に対する就労支援や経済的自立に向けたサポート、生きづらさに対するエンパワーメント支援などの各種事業について精力的に取り組んできた。

長引くコロナ禍においては、心身のストレス、就労問題、経済的な困難など、様々な課題が一層顕著となり、特に、性別に起因する格差や不平等による個々の生きづらさの問題は深刻さを増してきている。生活習慣やコミュニケーションのあり方も変化し、コロナ前とは違った地域社会への転換も見て取れる。このような状況下においても、地域における男女共同参画推進の取組みを後退させず、市民に寄り添い、それぞれの課題解決につながるよう多角的かつ重層的な事業展開に努めてきた。

また、推進の拠点施設である「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の指定管理者として、多様な層の利用者が男女共同参画社会の実現という目的のために活動できる場の提供をめざして管理運営を行ってきた。

2023年度は引き続き、「第3次豊中市男女共同参画計画」における重点課題を踏まえて、多様化・複雑化する市民ニーズの把握に努め、市民サービス向上を最優先に、以下の基本方針に沿って具体的事業に取り組んでいく。

■アウトリーチの強化

市内各地域において男女共同参画の理解を促進していくため、指定管理施設だけにとどまらず、市立小中学校の生徒、教職員、地域コミュニティ等に対して、出前や出張、フィールドワーク受け入れ、助成などを通じたアウトリーチ事業を強化していく。

■事業連携による相乗効果

情報収集・相談・学習啓発・調査研究・施設提供という各事業の連携により、市民の課題解決に向けた選択肢を広げるとともに、財団の指定管理事業と自主/受託事業との連携による相乗効果を高めていく。

■アウトプット指標につながる情報発信

SNSやホームページ、動画、情報誌等の多様な媒体を活用した情報発信、地域ネットワークを活用した情報提供や意見交換、必要とされるところに確実に情報を届けていくツールの工夫などにより、各事業のサービス指標に反映させることで事業の有益性の見える化を進めていく。

■組織の安定性・信頼性の確保

コンプライアンスの徹底と迅速な情報公開に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たしていく。また、持続可能かつ専門性の観点に立った人材獲得やIT関連の設備投資を進めていく。さらに、公共施設の管理運営を担う職員としての資質向上をめざし、市民に信頼される組織づくりを行っていく。

I. 指定管理事業

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する。

<主な事業内容>

●主要分野

○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱			
		情報の収集・提供	情報の加工・発信	情報ネットワークの形成	情報活用
1	資料の収集及び貸出	●			
2	情報相談サービス	●			○
3	保育つきライブラリー	●			○
4	おとうさんのひろば	●			○
5	ライブラリーまつり、ブックトーク等その他イベント	●	○	○	○
6	ホームページ、Twitter、LINE、動画配信		●		
7	情報誌の発行		●		
8	書架展示、館内展示	○	●		
9	ブックリスト		●		
10	パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出	○	●		
11	男女共同参画週間連携展示	○	○	●	
12	子育て支援センター「ほっぺ」との連携（すてっぷコーナー）			●	
13	就労支援情報コーナーの運営	○			●
14	利用者検索サービスの提供	○			●
15	音訳資料の提供	○			●
16	自習席の提供				●

<情報ライブラリー運営概要>

利用時間	月・火・木・金・土曜日 10:00～20:00 日曜日 10:00～17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)
資料収集方針	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針に基づき収集
資料の種類	図書・雑誌・映像資料・ミニコミ・行政資料
資料の貸出	- 貸出点数 図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 - 貸出期間 図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間 - その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、貸出中資料の予約
その他の提供サービス	- 情報相談 - 映像資料の館内視聴 - 館内所蔵資料検索端末の操作サポート - ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート - 自習席受付(昼間10:00～17:00、夜間17:00～20:00) ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり

<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目および要求水準>

確保すべきサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 180,000件/月平均
最高評価サービス水準	蔵書回転率 1.15回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均
目標のサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<情報事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2023 年度予算	主な内容
情報事業費支出	1,093	雑誌・ミニコミ誌等購入、加工発信用消耗品、情報誌等印刷製本費、情報誌原稿謝礼金
図書整備事業費支出	1,709	図書・映像資料等購入、図書データ送料、装備用消耗品
計	2,802	

(1) 情報の収集・提供

1) 文献・図書などの収集・閲覧・貸出

- ・資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しやすい形にして提供する。

2) 情報相談サービス

- ・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置く。

3) ホームページからの図書・資料検索システムの提供

- ・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートする。

4) 保育つきライブラリー

- ・1歳～未就学児の子どもを一時保育で預かることで、子育て中の保護者に情報ライブラリーの利用機会を提供する。

5) おとうさんのひろば

- ・児童書コーナーに定期的に設置することで子育て世代の男性の利用促進を促す。また、父親とその子どもを対象としたイベントを実施するなど男性の子育てへの参画を働きかける。

6) ライブラリーまつり、その他イベント

- ・ライブラリーまつり、ブックトークやシネマトーク等を実施する。
- ・情報ライブラリーの利用促進や資料の周知につなげるため、本の福袋やスタンプカード等を実施する。

(2) 情報の加工・発信

1) ホームページ等による情報発信

- ・ホームページ、動画配信、SNSといった多様な手段で情報発信する。

2) 情報誌等の発行

- ・身近なテーマを取り上げ、男女共同参画についてわかりやすく伝える。

3) 資料の展示

- ・講座連動展示、テーマ展示等を実施する。
- ・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用する。

4) パネル・ポスターの制作、活用

- ・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度からジェンダー統計を交えて制作する。
- ・他館へ貸出可能なパネル・ポスターを新たに制作する。

(3) 情報ネットワーク

1) 市立図書館との連携

- ・市立図書館資料返却箱の設置及び管理を行う。
- ・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかける。

2) 近隣施設との連携

- ・子育て支援センター「ほっぺ」プレイルームに設置されたすてっぷコーナーにおいて、父親の子育てに関する資料やブックリストなどを展示し、情報ライブラリー利用につなげる。

3) 関連施設・機関との情報や資料の交換等の連携

- ・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進める。
- ・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図る。

(4) 情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

- ・女性の経済的自立を支援するため、就労支援情報コーナーの充実に努め、ハローワークインターネット求人情報検索に利用できるよう専用パソコンを提供する。

2) 利用者検索サービス

- ・ライブラリー内の蔵書検索用端末およびW e b上のホームページにおいて、利用者自ら所蔵資料について検索と予約ができる環境を設ける。

3) 音訳資料の提供

- ・すてっぷ発行の情報誌を音訳資料化し、多様な媒体での活用促進を図る。

4) 自習席の提供

- ・若い世代等の利用促進及び書架の有効活用のため、席数を限定して自習席を提供する。

2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、性別に起因する悩みにジェンダーに敏感な視点を持ち相談を実施する。複雑化する社会の中で性別役割に捉われることなく、誰もが自分らしく生きていくために問題解決できるようエンパワーメントにつながる支援を行う。

(1) 相談事業

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保すべきサービス水準	面接相談（４種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（４種以上）105枠/月
2023年度のサービス水準	面接相談（６種）103枠/月

＜相談事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2023 年度予算	主な内容
相談事業費支出	7,606	相談員・講師謝礼金、委託費等

1) 多様な生き方を支援する相談体制の充実

- ・【新規】2023年度中にオンラインによる予約受付を開始し、相談につながりやすい体制づくりを整える。
- ・働く女性やシングルマザーが相談しやすいよう、夜間や土曜のカウンセリング、その他の相談を引き続き実施する。
- ・スムーズな相談者支援に活かせるよう、専門家や関係機関等との学習会を実施し、今後の相談に活かす。
- ・相談員と事務局員の資質向上のため、スーパーヴァイズ研修を実施する。

2) 新規及び拡充等する相談メニュー

- ・【新規】ボーイズ相談をスタートし、若年男性の悩みを電話相談でサポートする。
- ・【拡充】第3金曜日の法律相談（夜間）について、これまでの面接に加え、電話での対応も可能とする。
- ・【拡充】就労相談は、働く・働きたい子育て中の女性をサポートできるよう、就労支援スペース「すてっぷα」と連携することで保育枠を拡充する。
- ・【変更】女性特有の不調や悩みを相談できる「からだと心と性の相談」を夜間実施へと変更する。
- ・【拡充】リーフレットなどの広報ツールをリニューアルし、周知活動や情報提供時に活用していく。

3) 相談から見える課題を事業に活かす

- ・相談内容から見えてくる課題やニーズからテーマを絞り、少人数でのグループ相談会を実施する。
- ・相談事業から見えてくる課題やニーズを各部署と共有し、講座等の事業展開に活かしていく。
- ・相談傾向やニーズ分析のための統計についての見直し作業を進め、一層の見える化に努めていく。
- ・女性に対する暴力をなくすための啓発事業として、パープルリボンやパネルを展示する。

<女性のための相談体制>

相談種別		手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
常設相談	女性の生き方総合相談	電話相談	電話 臨床心理士、 公認心理師等	80時間	匿名で話せる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割も担い必要に応じ他の相談につなぐ。
		働く女性のための生き方電話相談		20時間	昼間や平日に利用できない働く女性のための夜間の電話相談。
		ガールズ相談	電話 公認心理師等	52時間	30歳代までの若年女性が匿名で悩みを相談できる電話相談。土曜日実施。
		カウンセリング	面接 臨床心理士、 公認心理師、 社会福祉士	78枠	予約制・1回50分。同じ相談員による継続相談が可能。共に考えながら自己決定につながるよう支援する。必要により専門相談にもつなぐ。
	専門相談	法律相談	面接・電話 弁護士	9枠	ひとり1回30分のみ。女性弁護士による相談。2023年度より電話相談も可能。
		からだと心と性の相談	面接・電話 専門相談員	2枠	更年期をはじめとする女性特有の心身の不調、うつ状態等に対し適切な助言やサポート、専門機関の情報提供を行う。2023年度より夜間実施。
		離婚にまつわるお金の相談	面接 ファイナンシャルプランナー	2枠	シングルマザー・プレシングルマザーの離婚後の生活（お金）の不安に対しサポートする。
	労働・就労相談	労働相談	面接・電話・オンライン 社会保険労務士	4枠	解雇・契約などの労働問題や女性のライフイベントで直面する問題を支援する。オンライン相談も可能。
		しごと準備相談	面接 キャリアコンサルタント等	8枠	ブランクのある再就職層や就職活動に不安を感じる層に対応する。採用面接や履歴書に関する知識だけでなく、仕事と生き方の悩みを「キャリアアカウンセリング」で相談可。
特別相談	グループ相談会		面接 専門相談員	統計から見える課題をテーマに、同じ悩みを抱える女性5人程度の少人数制で実施する。	
	ガールズ相談WEEK		電話 公認心理士等	30歳代までの若年女性が気軽に話せるように10月の国際ガールズ・デーに合わせ電話相談を実施する。	
事務局相談		電話・面接	事務局員	予約時のインテーク機能を活かし、おもに困難ケース相談者の事前相談を行う。必要に応じ関係機関と連携を行う。	

<男性のための相談体制>

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	6時間	固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援する。
ボーイズ相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	4時間	30歳代までの若年男性が匿名で悩みを相談できる電話相談。

【特別相談】 男性相談・デー	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	11月19日の「国際男性デー」にちなみ、11月 は相談時間を増やして実施する。
-------------------	----	------------------	--

<週間相談スケジュール>

※水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。

		月	火	木	金	土
女性 の 生 き 方 総 合 相 談	電話相談	13:00～20:00	10:00～17:00	13:00～20:00	10:00～17:00	
	働く女性 のための 生き方電 話相談	18:00～20:00		18:00～20:00		
	ガールズ 相談(電話)	13:00～20:00		13:00～20:00		第1 13:00～17:00
	カウ ン セ リ ン グ (面接)	第1・第3 10:00～20:00 第2・第4 10:00～17:00	第1・第3 10:00～20:00 第2・第4 10:00～17:00	第1 10:00～20:00 第2～第4 10:00～17:00		第1～4 10:00～12:00
専 門 相 談	法律相談 (面接)				第1・第2 10:00～12:00 第3 18:00～20:00 (電話も可)	
	からだ と心と性 の相談		第3 (電話・面接) 18:00～20:00			
	離婚に ま つ わ る お 金 の 相 談					第4 (面接) 10:00～12:00
労 働 ・ 就 労 相 談	労働相談		第4 18:00～20:00 (電話・面接 ・オンライン)			第2 10:00～12:00 (電話・面接 ・オンライン)
	就労相談 (面接)	しごと準備相談 第2 10:00～15:00		しごと支援相談 10:00～13:00 (相談員:地域就 労支援センターコ ーディネーター、 第5週目相談あり)	しごと準備相談 第4 10:00～15:00	
男 性 相 談	男性のた めの電話 相談		第2 18:00～20:00			第4 13:00～17:00
	ボーイズ 相談(電話)					第4 13:00～17:00

(2) 豊中市配偶者暴力相談支援センターとの連携

- ・DVに悩む女性に対し、ケースに応じて豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援する。
- ・ネットワーク会議等への参画を継続し、関係機関との連携を強化する。

3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPOや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざす。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業内容	指定管理仕様書の柱	
		市民活動支援	市民活動のネットワーク形成・支援
1	すてっぷ登録団体制度の運用による登録団体への支援	●	○
2	自主グループへの支援	●	○
3	協賛事業、後援事業、協力事業	●	
4	多目的コーナー活用（展示、活動発表、交流等）	●	○
5	自習室Myすてっぷ	●	
6	就労支援スペース「すてっぷα」	●	
7	ESDとよなか連絡会議		●
8	共同デスク		●

<市民活動支援事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2023 年度予算	主な内容
市民活動支援事業費	66	講師謝礼金等

（１）市民活動支援

1) すてっぷ登録団体制度・支援制度

- ・豊中市すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行う。

- ・指定管理者独自の登録団体支援制度により、グループロッカー減免利用等で活動をサポートする。

2) 自主グループ支援

- ・講座修了生等による自主グループ化に向けた支援を行う。

3) 協賛事業、後援事業、協力事業

- ・多様な市民活動を支援することで、男女共同参画推進の裾野拡大と拠点施設すてっぷの周知を図る。

4) 多目的コーナー及びフリースペースの活用

- ・すてっぷ登録団体による活動発表や展示、女性起業家による出店等、市民活動の場を提供する。

5) 自習室Myすてっぷ

- ・主として若年層に対する施設の認知度向上と循環利用を図る目的で実施する。情報ライブラリー自習席との連携も図る。

6) 就労支援スペース「すてっぷα」

- ・就職活動や資格取得勉強等に利用できる保育つき事業として作業場所を提供する。就労準備相談との連携も図り、また、希望者にはパソコン等の貸出も行う。

(2) 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぷ登録団体ネットワーク会議等

- ・すてっぷ登録団体有志による世話人会と連携して、「すてっぷ登録団体ネットワーク会議」が団体間の情報交換やネットワーク形成を図る場となるようサポートする。
- ・必要に応じて、すてっぷ主催による「すてっぷ登録団体連絡会議」を開催する。

2) ESDとよなか連絡会議

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するためのネットワーク会議に参画し、行政や市民組織と連携した企画推進や情報交換を行う。

3) 共同デスク

- ・多様な中間支援団体が定期的に集まり、共通課題についての議論や団体間理解を促進するための情報交換を行う。

4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施する。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱							
		市民と協働した企画の推進	男女共同参画に関する学習	女性の技術、資格取得支援	女性の自立支援	文化の創造表現	心とからだ・性の健康関連	女性活躍の推進	アウトリーチ（地域啓発）
1	すてっぷフェスタ	●	○						
2	男女共同参画週間事業		●						
3	女性に対する暴力防止事業		●						
4	男性問題に関する講座		●						
5	すてっぷフェミニズムゼミ		●						
6	メディア・リテラシー講座		●			○			
7	女性キャリアアップTOEIC対策講座			●				○	
8	女性のための再就職支援講座			○	●				
9	すてっぷシネマ		○			●			
10	パープルリボン運動キルトづくり	○	○			●			
11	創造表現に関する講座		○			●			
12	性的マイノリティ理解の講座		○				●		
13	女性のためのレジリエンスを高める講座		○				●		
14	女性フリーランス支援の講座				○			●	
15	管理職をめざす女性対象の講座		○					●	
16	働く女性の異業種交流会		○					●	
17	デートDV防止等の出前・出張講座		○						●
18	すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業		○				○		●

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保すべきサービス水準	講座イベント参加者数 4,700人／年 ※
最高評価サービス水準	講座イベント参加者数 5,800人／年 ※
目標のサービス水準	講座イベント参加者数 4,800人／年 ※

※市民活動支援事業の参加人数を含む

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

＜学習啓発事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2023 年度予算	主な内容
学習啓発事業費支出	4,105	講師謝礼、講座用パソコンレンタル料、チラシ印刷費、通信運搬費、消耗品 等

（１）市民と協働した企画の推進

1)すてっぷフェスタ、その他事業

- ・すてっぷで活動する登録団体をはじめとした市民団体等と協働して、3月の国際女性デーにあわせて講演会を含む全館挙げてのイベントを実施する。
- ・男女共同参画推進に資する具体的地域課題をテーマとして、市民との協働事業を新たに検討のうえ実施する。

（２）男女共同参画に関する学習

1)男女共同参画週間事業

- ・1980年代以降に再評価が進んだ童謡詩人金子みすゞに関する著書のある講師を迎え、現代の女性に通底する問題を紐解き、男女共同参画施策の必要性を訴える講演会を実施する。

2) 女性に対する暴力防止啓発事業

- ・夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力の根底にある女性の人権軽視を理解し、根絶に向けた意識啓発の機会として講演会等を実施する。

3) 男性問題に関する講座

- ・いわゆる「男らしさ」「男ならこうあるべき」という固定観念を問い直して、モヤモヤの正体を知って肩の荷物をおろし、自分にちょうどいい生き方について考える機会とする。

4) すてっぷフェミニズムゼミ

- ・女性の社会参画と視野を広げることをめざし、地域の男女共同参画推進リーダーの育成につながるよう、多様な観点から学ぶフェミニズム連続講座を実施する。

5) メディア・リテラシー講座

- ・多様化するメディアにおけるコンテンツを男女共同参画の視点で批判的に評価する力をつける。また、男女共同参画に配慮した情報発信の主体となるスキルを習得する。

(3) 女性の技術・資格取得支援

1) 女性のキャリアアップをめざすTOEIC対策講座

- ・女性の就労やキャリアアップに結びつくよう、ニーズの高いTOEICについて、スコア600点をめざす連続講座を実施する。定員に満たない場合は男性の参加も可とする。

(4) 女性の自立支援

1) 女性のための再就職支援講座

- ・離職後ブランクの長いケースや子育て中の再就職をめざす女性を対象に、その属性特有の課題を踏まえ、自分の人生設計を考えながら就労へつながるようなプログラムを実施する。パソコン基本ソフトのWordやExcel技能の習得もめざす。

(5) 文化の創造表現

1) すてっぷシネマ

- ・男女共同参画推進の観点で制作された映画やドキュメンタリー作品を通して、男女格差や性差別、自分らしい生き方などに対する気づきや問題関心を高める機会とする。

2) パープルリボン運動キルトづくり

- ・女性に対する暴力を許さないというパープルカラーに込めた気持ちをキルトづくりで表現し、作品を展示することで地域にメッセージを発信する。

3) 創造表現に関する講座

- ・ジェンダーの視点を加えた作品など著作物の創造、表現活動、作品発表を通して男女共同参画の理念を育む講座を実施する。

(6) 心とからだ・性の健康関連

1) 性的マイノリティ理解の講座

- ・LGBTQをはじめとする性的マイノリティの人権尊重が浸透するような学習機会を提供する。当事者が直面する困難を知り、誰もが生きやすい社会を考える。

2) 女性のためのレジリエンスを高める講座

- ・ストレスや困難と向き合い、回復力を身につけダメージから立ち上がるため、乗り越える力やトレーニング法を学ぶことで、変化の多い現代社会を女性が自分らしく生き抜く術を獲得する。

(7) 女性活躍の推進

1) 女性フリーランス支援の講座

- ・フリーランスや個人事業主として活躍する女性を対象に、ワークとライフ両面で有益となる情報提供と課題解決のためのノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、交流機会の場も設定する。

2) 管理職をめざす女性対象の講座

- ・後輩や部下を持つ女性、管理職をめざす女性等を対象に、共通する課題を抱えた者同士が意見交換できる場を提供し、組織においてリーダーシップを発揮できるようサポートする。

3) 働く女性の異業種交流会

- ・女性フリーランスや雇用者など全ての働く女性が業種を超えて集い、躍進するためのネットワーク形成ができる場の提供を行う。

(8) アウトリーチ

1) デートDV防止出前講座、出張講座

- ・市立中学校等におけるデートDV防止啓発出前講座を行い、自他尊重による対等なコミュニケーションや非暴力について学ぶ機会を若年層に提供する。
- ・地域に出向いて出張講座等を行い、すてっぷの周知と男女共同参画理念の浸透をめざす。

2) すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業（予定10校）

- ・市立小学校等に呼びかけ、各校のニーズに沿って対象学年にマッチした男女平等教育プログラムの提案から外部講師費用の負担までをトータルに助成する事業を行う。

3) 講師派遣、地域活動への参画及び受け入れ

- ・男女共同参画をテーマとした講師派遣を行う。
- ・地域に密着した多様な催しやネットワーク会議等への参画、地域コミュニティに対する施設及び事業の周知活動等を行う。

5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業として、市民が男女共同参画推進センターとしての「すてっぷ」に求めるものや地域課題を割り出し考察するとともに、性別に起因する格差や不平等を顕在化させ、今後の市の施策及びすてっぷの各事業に役立つよう調査及び研究を行う。

(1) 概要

3年計画で実施する。すてっぷ利用者を取り巻く背景や課題とニーズについて、利用統計データ、利用者に対するアンケートやヒアリング等を通じて具体的に把握する。調査結果から、すてっぷ利用者の状況を明らかにするとともに、効果的な事業展開について考察し、今後の各事業に反映していく。

(2) 主な調査研究項目の内容

- ・情報ライブラリーにおける利用状況、利用者ニーズ、提供や発信していくべきコンテンツや課題
- ・相談事業の利用状況から見える利用者層と背景、相談傾向、課題
- ・講座及び啓発事業の参加者から見える潜在ニーズ、課題

(3) スケジュール

2023年度	2023年4月	情報収集
	2023年6月	調査設計
	2023年9月	第一次ヒアリング等調査
	2023年12月	調査結果の検討
	2024年1月	調査結果まとめ
	2024年3月	第一次中間報告書
2024年度	2024年6月	利用統計データ分析
	2024年9月	第二次ヒアリング等調査
	2025年3月	第二次中間報告書
2025年度	2025年6月	調査結果の整理統合
	2025年9月	調査結果まとめ
	2025年12月	調査結果分析
	2026年3月	最終報告書

<調査研究事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2023 年度予算	主な内容
調査研究事業費支出	107	調査協力謝礼 等

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への

センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざす。

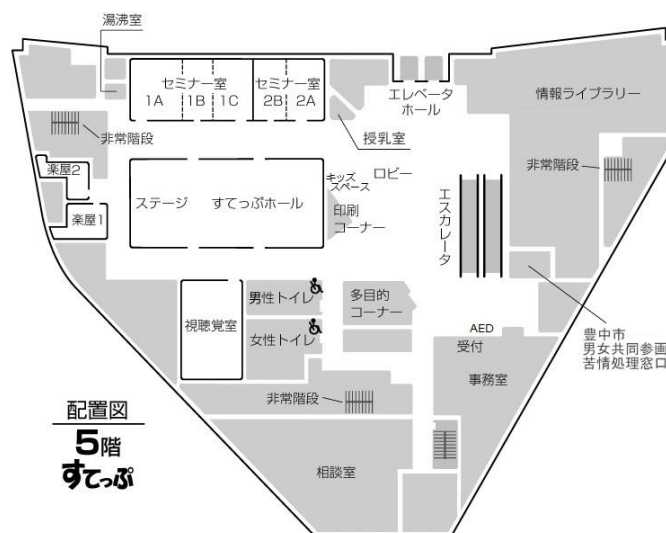
新型コロナウイルス感染症拡大防止と、安全・安心に利用できる施設提供を最優先としながら、センターの総合インフォメーション的な役割を果たしていく。

<施設提供事業の概要>

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運営業務を行う。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

すてっぷ貸出施設	ホール(1室)、楽屋(2室)、セミナー室(5室)、視聴覚室(1室)
とよなか国際交流センターとの共用施設	音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00～12:00、午後 13:00～17:00、夜間 18:00～21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的（目的利用・一般利用）および貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、印刷コーナー、多目的コーナー 等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー 等
休館日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
開館時間	9:00～21:30（貸室窓口受付 9:00～17:30）



＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

来館者数	確保すべきサービス水準	147,000人/年
(部屋使用者数＋情報ライブラリー来室者数)	最高評価サービス水準	158,000人/年
	目標のサービス水準	150,000人/年
使用率	確保すべきサービス水準（うち目的使用割合）	使用率62％（うち70％）/年
(使用率算定対象：ホール、セミナー室、視聴覚室)	最高評価サービス水準（うち目的使用割合）	使用率65％（うち73％）/年
	目標のサービス水準	使用率63％（うち70％）/年

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

＜施設管理費＞

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2023 年度予算	主な内容
施設管理費支出	13,645	警備及び清掃委託費、設備保守点検委託費、施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費 等

（１）貸室に関する業務

- ・新公共施設予約システムの利用者への周知・運用
- ・目的利用相談による裾野拡大
- ・ホール内覧会/相談会による新規利用の開拓
- ・事前審査フォーム等の電子媒体を利用した目的利用審査
- ・遠隔地利用者、感染症対策などの理由で外出を控えたい利用者に対する貸室利用の拡大
- ・窓口における利用法等の提案促進及びインフォメーション機能の充実
- ・利用者ニーズのキャッチ及びセンター循環利用の働きかけ
- ・利用者向け附属設備の整備、利用時のサポート
- ・とよなか国際交流センターとの施設相互利用の推進

（２）施設管理に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応
- ・「生理用品の購入が困難な女性の窓口」の運営管理
- ・館内定期巡回（毎日4回以上）による安心安全対策
- ・警備及び清掃委託事業者との日常的な情報共有及び遂行管理
- ・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携
- ・とよなか国際交流センターとの施設管理連携
- ・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検及び適切な修繕対応
- ・消防訓練の実施、防火防災関連の周知啓発

Ⅱ. 一時保育

講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の保護者が参加しやすいようサポートする。

<一時保育事業費（自主事業一時保育含む）>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2023 年度予算	主な内容
一時保育事業費支出	387	保育者賃金、保険料 等

Ⅲ. 自主事業（受託事業を含む） ＜指定管理外＞

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしている。

（１）自主事業

1) 就労訓練の機会の提供

- ・生活困窮者就労訓練事業の一環として、情報ライブラリーの蔵書点検において、希望者に就労訓練の機会を提供する。

2) 若年女性交流会の運営

- ・生きづらさや働きづらさを感じている若年女性等に対象を絞った交流会を実施し、自立やエンパワメントにつながる継続的な場を提供する。

3) コロナ禍における女性の社会課題についての調査研究

- ・2022年度の支援者側ヒアリングを元に、経済的困窮や、生活の困難、孤立や心身の不安など、コロナ禍における社会課題に関して、女性が受けた影響や今後必要とされる支援のあり方などについて、ジェンダー視点を横軸にヒアリング手法による調査研究を行う。

4) とよなか雇用創造協議会

- ・「とよなか雇用創造協議会（通称「eとよ」）」の一員として、厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」における雇用創出と人材育成をめざす取り組みに参画する。また、同協議会の独自事業である「とよなかフリーランス応援団」の構成団体として、「とよなかフリーランスMEETコミュニティ（とよフリMEET）」を通じた「相談・学び・交流の場」などの提供によるフリーランス支援を行う。

（２）主な受託事業

1) 就労準備支援事業「すてっぷ職場実習」

- ・就労困難層を対象にした事務作業や軽作業の実習によって適性などを確認し、更なる就労支援の展開につなげる。

事業概要： 1ターム3時間×16コマ（1タームを予定）、定員3人程度

豊中市よりの受託金額： 予定605千円（税込み）

2) 就職面接用衣類等貸出事業（とよなか新型コロナウイルス対策基金活用事業）

- ・コロナ禍で多くの非正規雇用労働者の就労の場が失われたことを受け、生活に困難や課題を抱える市民の就労促進を図るため、就職面接用衣類等の貸し出しを行う。

事業概要： 就職活動中の豊中市民対象、スーツ・靴・バッグ等を原則5日間無料貸し出し

豊中市よりの受託金額： 予定1,200千円（税込み）

3) 配偶者間の暴力防止に関する啓発等の事業

- ・第3次豊中市男女共同参画計画に基づき、啓発をはじめとする事業に取り組む。

IV. 主要なネットワーク

<全国>

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

<大阪府>

大阪府男女共同参画推進ネットワーク

大阪府内女性関連施設連絡協議会

大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者ブロック別情報交換会・事例検討会

三島地区男女共同参画関連センター交流会

<豊中市>

豊中市防災会議

豊中市男女平等教育推進協議会

豊中市男女平等教育推進協議会 実務担当者会

豊中市子育て・子育て支援ネットワーク子ども部会克明校区連絡会

豊中市人権相談機関ネットワーク会議

豊中市DV防止ネットワーク代表者会議

豊中市DV防止ネットワーク実務担当者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（こどもの相談支援）実務担当者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（家庭教育支援）実務担当者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（子どもの未来応援部会）実務担当者会議

豊中市子ども・若者支援協議会実務者会議

豊中市若者自立支援計画策定部会

豊中市人権啓発市民ネットワーク会議

豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議

豊中市子ども読書活動連絡会

豊中市障害者差別解消支援地域協議会

地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉ネットワーク会議

とよなか雇用創造協議会

E S Dとよなか連絡会議

とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

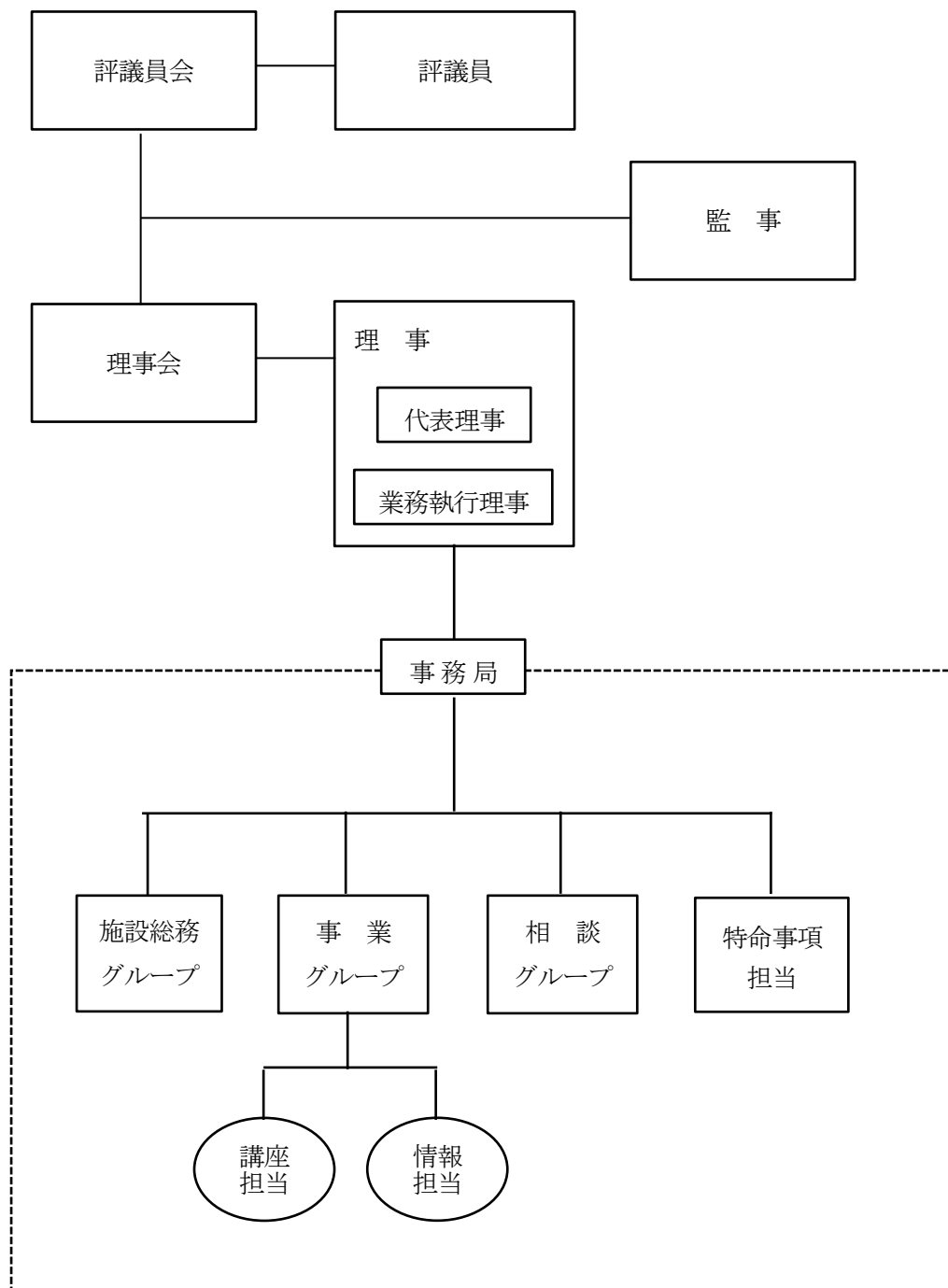
豊中「ひと・まち・であい夏まつり」実行委員会

V. 組織運営

- ・コンプライアンスの徹底と迅速な情報公開に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たしていく。
- ・持続可能かつ専門性の観点に立った人材獲得やIT関連の設備投資を進めていく。
- ・公共施設の管理運営を担う職員としての資質向上を図り、市民に信頼される組織づくりをめざす。

(1) 運営体制

1) 財団組織図



2) 法人運営体制

会議体 名称	主な役割	出席者	実施予定
理事会	・業務執行の決定 ・理事の職務執行の監督 ・その他、運営についての審議及び決定	理事 監事	通常理事会 3 回 (必要に応じて臨時開催)
評議員会	・理事及び監事の選任 ・事業報告書及び財務諸表の承認 ・その他、運営についての監督	評議員 代表理事 業務執行理事 監事	定時評議員会 5 月 (必要に応じて臨時開催)

3) 事務局運営体制

①会議体

名 称	役 割	参加者	実施予定
運営会議	事業運営における基幹的事項の決定、情報共有をするもの	主任以上の職員	定例：月 1 回 (必要に応じて臨時開催)
職員全体会議	運営方針や各事業の運営状況等を共有するもの	全職員	月 1 回
連絡調整会議 (指定管理)	適正にセンターの管理運営業務を実施するためのもの	施設設置者及び 財団事務局	月 1 回

②職員体制

職員雇用形態	週の労働時間	人 員 (4/1時点予定22人)
一般正職員	37時間30分	14人
短時間正職員	30時間	0人
継続雇用職員（再雇用）	30時間	0人
嘱託職員	30時間	1人
臨時職員	30時間または37時間30分	0人
パートタイム職員 ※	20～30時間	7人

※空調工事完了後の施設再開に向けて、下期から増員予定である。

③フルタイム職員の勤務シフト

シフト分類	勤務時間	1 日の労働時間
A'	8:45 ～ 17:15	7時間30分勤務（休憩時間60分含む）
A	9:00 ～ 17:30	7時間30分勤務（休憩時間60分含む）
B	12:00 ～ 20:30	7時間30分勤務（休憩時間60分含む）
B'	13:00 ～ 21:30	7時間30分勤務（休憩時間60分含む）

(2) 職員研修

多様性を軸にして中長期的視点に立った人材育成を行い、風通しの良い職場風土の醸成と効率的運営につなげる。手法としては外部研修への派遣が主となるが、オンライン研修も積極的に活用していく。

項 目	趣旨等	内 容
機関運営	・ 法人運営実務における専門性の強化	・ 全国公益法人協会主催の研修
組織風土	・ 全体研修の計画的な実施 ・ 対象別、階層別の教育研修の充実	・ 入職時オリエンテーション ・ 人権研修 ・ ハラスメント防止研修 ・ ラインケア研修 等
男女共同参画の専門性	・ 男女共同参画に関する最新動向の把握 ・ 各分野における専門知識の習得	・ 男女共同参画に関わる新人研修 ・ 男女共同参画基礎研修への派遣 ・ 全国女性会館協議会主催事業等の全国規模研修への派遣 ・ 各事業分野に特化した研修への派遣 ・ 他機関実施事業への派遣 等
施設管理	・ 安心安全な施設運営	・ 消防訓練 ・ 普通救命講習 等